

横浜市神大寺地区センター 指定管理者事業計画書

申込年月日 平成 27 年 7 月 10 日

団体名	特定非営利活動法人 こらぼネット・かながわ		
代表者名	理事長 関口 力	設立年月日	平成 17 年 5 月 9 日
団体所在地	神奈川県横浜市神奈川区幸ヶ谷 4 番地		
電話番号	045-441-1230	FAX 番号	045-441-1233

【法人の理念・地域力】

◆ 私たち法人は、地区センターを中心としてこどもログハウスから老人福祉センターまでを管理運営し、乳幼児から高齢者まで幅広く全世代の方々に、自主事業やイベントをとおして人々の生きがいやふれあいをご提供しています。

◆ 私たち法人は、各地域の敬老の集い、学校行事への積極的参画（職場体験等）、地域防災などの地域貢献に加え、託児サポーター養成や各地域団体の法人所管施設の利用（地域広報の館内掲示等）の促進など、地域の一員として地域と一体となって地域問題に取り組んでいます。



- 平成 17 年 5 月 9 日 神奈川県特定非営利活動法人認証第 1341 号 法人認証を得、NPO 法人設立
- 平成 18 年 4 月 1 日～現在に至る 神奈川区内の地区センター4、コミュニティハウス 4、ログハウス 1、老人福祉センター1 及び地域施設 3 の合計 13 の区民利用施設について、第 1 期・第 2 期指定管理者・受託管理者として管理運営
- 平成 23 年 4 月 1 日 鶴見区末吉地区センターの指定管理者として管理運営業務を開始し、現在に至る。
- 平成 24 年 4 月 1 日 神奈川公会堂の指定管理者として管理運営開始

施設名	所在地	業務開始年月日	業務区分
横浜市神奈川公会堂	横浜市神奈川区富家町 1-3	平成 24 年 4 月	指定管理者施設
横浜市神大寺地区センター	横浜市神奈川区神大寺 2-28-18	平成 18 年 4 月	
横浜市神奈川地区センター	横浜市神奈川区神奈川本町 8-1	同	
横浜市神之木地区センター	横浜市神奈川区神之木町 7-1	同	
横浜市菅田地区センター	横浜市神奈川区菅田町 1718-1	同	
横浜市末吉地区センター	横浜市鶴見区上末吉 2-16-16	平成 23 年 4 月	
老人福祉センター横浜市うらしま荘	横浜市神奈川区立町 20-1	平成 18 年 4 月	
横浜市幸ヶ谷公園コミュニティハウス	横浜市神奈川区幸ヶ谷 4	同	
横浜市神大寺中央公園こどもログハウス	横浜市神奈川区神大寺 3-25	同	受託管理者施設
横浜市浦島丘中学校コミュニティハウス	横浜市神奈川区白幡東町 27-1	同	
横浜市六角橋中学校コミュニティハウス	横浜市神奈川区六角橋 5-33-1	同	
横浜市神奈川中学校コミュニティハウス	横浜市神奈川区西大口 141	同	

- 平成 25 年 5 月 3 日～現在に至る。砂田川水辺愛護会主催「こども鯉のぼりまつり」に共催
- 平成 25 年 8 月～平成 26 年 3 月 横浜市商店街空き店舗活用アンテナショップ事業「大口にぎわい広場」開店。平成 25 年・平成 26 年大口通商店街の振興を図るため「まちなかほっとサロン」を大口通商店街組合より受託
- 平成 27 年 6 月 5 日横浜市より「横浜市指定 NPO 法人」の指定を受ける。

次に掲げる事業を行っています。

1 青少年の健全育成に係る事業	2 子育て支援に係る事業
3 地域コミュニティの醸成に係る事業	4 年代別の健康増進事業
5 男女共同参画型社会の促進を図るための援助事業	6 現代的課題に係る事業

7 前各号に掲げる事業を実施する公会堂、地区センター、老人福祉センター、ログハウス等の管理運営

担当者先	氏名	所 属	事務局
	電話	FAX	045-441-1233
	E-mail		

- (1) 応募団体に関すること
 ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について
 イ 応募団体の業務における神大寺地区センター指定管理業務の位置付け
 ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

【法人の経営方針】

- ・安全安心・効果的効率的な施設運営・人権・個人情報保護・一步先のサービスの提供・費用対効果を踏まえた運営
- ・地域力を活かした運営・地域の防犯・防災など地域課題への積極的な取組をとおして地域の絆を強める。
- ・中間支援の取組の強化・子育て・青少年の健全育成等の事業について情報提供など積極的に支援

【業務概要・主要業務・特色等】

・私たち法人は、公会堂、地区センター等の施設の運営管理を行うほか、子育て、健康増進事業などの事業提供とあわせ、地域清掃等の地域貢献事業や中間支援も行っています。

“横浜市指定NPO法人として中間支援を強力に推進”

・若いママ世代のグループに活動の場や情報、資金等を提供、東日本大震災に際し被災した人々にチャリティーの売上金を寄付、また青少年の健全育成活動にはその活動の場を提供し、地域社会の発展と活性化に微力なが貢献しています。

・私たちNPO法人は、横浜市より“当法人の行う特定非営利活動に係る事業が横浜市の施策に合致し、事業や資金計画などに計画性があり、活動の継続性がみこまれる”との認知を得、本年6月5日「横浜市指定NPO法人」の指定を受けました。横浜市内のNPO法人は約1,400あると言われてはいますが、横浜市指定NPO法人の指定数は、今回の指定で加わった私たちNPO法人を入れて10NPO法人のみであり、その信頼性の高さが実証されています。

“区内文化芸術活動の振興に寄与”年に3回神奈川公会堂において地区センター等で活躍しているサークル団体に演技発表の機会を提供（実績50団体）

・毎年6月2日開港記念日に全施設で開催する0602イベント、春休み期間中に区内7施設をめぐるイベントなどを実施。なお、第3期では『かめ太郎春休みお楽しみスタンプラリー』を神奈川区内30施設（区民利用施設）対象に実施予定

イ 応募団体の業務における神大寺地区センター指定管理業務の位置づけ

私たち法人は、神大寺地区センターの指定管理者として、神大寺地域における「青少年の健全育成」「地域コミュニティの醸成」等の公益の増進に資する活動をとおして、地域の絆をより強めてまいります。また、私たちは、当地域における少子高齢化が進むなか、高齢者の一人暮らしや子育てなどの地域課題にも的確に対応いたします。こうした地域課題に対処することこそ指定NPO法人の理念でもあり、重要な業務でもあります。

ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

区民利用施設の利用者 108 万人突破

私たちは、指定管理者施設9、受託管理者施設3計10の区民利用施設を運営

（表紙沿革・施設一覧参照）していますが、この区民利用施設の利用者数が平成22年度と比較し26年度には28万人増の1,085千人（右上表参照）を超えました。1年間に5万人を超える利用者が増加しました。これは、上記アンケートの結果が反映されたものと考えています。

区民利用施設の運営：非常に高い評価・実績

・区内4地区センターの利用者・地域アンケートで素晴らしい評価

平成25年度、神奈川・神大寺・神之木・菅田地区センターにおいて実施しました利用者・地域アンケートの結果、利用者・地域の方々から職員の応接、身だしなみ、イベントや各種事業の内容そして施設内の雰囲気が大変良いとの評価をいただいています。

・神奈川地区センター横浜市80館中第1位の施設稼働率

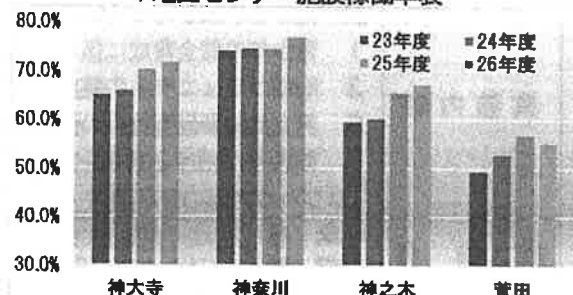
地区センター4館中3館（神奈川・神大寺・神之木）までが市内80館中10位以内の施設稼働率を上げています。そのうち、神奈川地区センターは80館中第1位の77.1%、神大寺地区センターが第4位の71.9%、神之木地区センターは9位の67.4%の実績です。（右表参照）。稼働率だけでなく、神大寺は年間利用数168千人で80館中3位、神之木は142千人で15位の実績を得ました。これは、上記アンケート結果を受けたものと考えています。

年度	22年度	26年度
区民利用施設利用者数	805千人	1,085千人

26年度利用者内訳

利用層	利用者数
幼児	69,584
小学生	157,114
中学生	48,747
高校生	18,742
学生等	14,970
一般	457,839
65歳以上	318,474
合計	1,085,394

4地区センター施設稼働率表



(2) 神大寺地区センター管理運営業務の基本方針について

- ア 設置目的、区政運営上の位置づけ
- イ 地域特性、地域ニーズ
- ウ 公の施設としての管理

ア 設置目的、区政運営上の位置づけ

地区センター設置目的

地区センターは、地域の人々のスポーツ、レクリエーションなどの自主活動や相互交流を深め地域の連携に寄与する場として設置されています。

区政運営上の位置づけ

区政運営方針は「安全なまちづくり」、「いきいきと健やかに暮らせるまちづくり」そして「地域力やつながりをはぐくむまちづくり」を実現するとしています。

設置目的・区政運営方針を踏まえた神大寺地区センターの運営方針

- ◆ 滞在型地区センターを目指します。
- ◆ 地域力を活かし地域のつながりをはぐくめるよう人々の絆を強めます。
- ◆ いきいきと健やかに暮らせるまちとなるよう魅力的な事業を展開し人々の生きがいを育みます。

イ 地域特性、地域ニーズ

神大寺の地域特性

当施設の立地する地域は、神奈川区のほぼ中央に位置する住居系の地域で、同地域の南側には戸建て住宅にまじって人口密度の高い幾つもの大規模団地が密集し、高齢化も進んでいます。(高齢化率 19.5%。区平均高齢化率 18.8%) しかし、その一方児童や子育て世代も多く、小学校 4 校・中学校 2 校も集中している地域でもあります。

神大寺の地域ニーズ

当地域は比較的流入人口が少なく、居住人口の 5 割強を占める 40 歳以上の人は、開設後 34 年以上経過している当施設を熟知し、多くの人々が当施設の中核の利用層となっています。また健康系や生涯学習への関心が高い反面、子どもの居場所や子育て世代の交流の場が欲しいなどの要望のほか、高齢者の孤立化、災害への対応など現代的課題も顕在化しています。また、隣接の障害者通所施設との連携も求められています。

地域特性・地域ニーズを踏まえた運営の取組

- ◆ 魅力的な各種事業を実施(はじめてシリーズ(華道入門等)子育て支援事業(親子リトミック等)マザーズチャレンジプラン(シングルマザー応援講座等)子ども若者元気プラン(おもしろ科学探検工房等)健康生活講座(笑いヨガ等)伝統と文化講座(かめ太郎カルタづくり等)ふれあい交流事業(消防団へのお誘い等)などのほか『かめ太郎春休みお楽しみスタンプラリー』を実施)
- ◆ 神大寺地域とのネットワーク化を進め、子育て、防災・防犯などの地域課題への取組の強化
- ◆ 青少年活動拠点プレイブ及び「障がい者通所施設」との連携強化を図るなど中間支援を積極的に展開

ウ 公の施設としての管理

公の施設は、地域の人々が“憩い・学び・集う”施設であり、人々が安全安心で快適空間のなかで、そして公平公正に利用できる場所です。私たちは、この公の施設の管理運営の理念を達成するため、神大寺地区センターにおいては、次のとおり『安全安心で快適な空間の確保』及び『公平公正な管理運営の徹底』を図ってまいります。

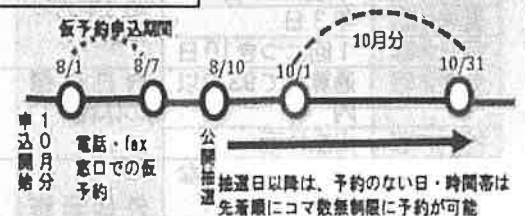
安全安心で
快適空間の確保

- ① 個人情報の保護と人権に配慮した運営
- ② 施設設備の適正な管理運営
- ③ 事故防止措置(1日3回館内外見回り・救命救急法 AED 習得訓練・ヒヤリハット集による研修の強化)
- ④ 緊急時における対応(自衛消防隊の配置・施設賠償責任保険の加入など)
- ⑤ 託児付き事業の実施やコミュニティカフェの設置等徹底した利用者サービスを行うなど心温まる快適な施設運営

公平公正な管理運営

- ① バリアフリーを基調とした 2 か月前仮予約制度を引続き実施。車椅子・乳児用の椅子を常備
- ② 地区センターたより(毎月発行)、利用案内(世代別、英・中・韓・日本語用)を窓口配置、利用要綱の常時閲覧、ツイッター・ブログ・ホームページなどによる最新の公平公正な情報提供
- ③ ユニバーサルデザインを考慮した掲示物、館内案内、音声映像情報による施設紹介のほか、筆談機・老眼鏡・大きな字のパンフレットを常備し、「耳」マークを掲示

2 か月前仮予約制度



*2 か月前仮予約制度は、仮予約申し込み期間中は Fax でも 24 時間仮予約可。仮予約は 4 コマまで可

(3) 組織体制

ア 管理運営に必要な組織

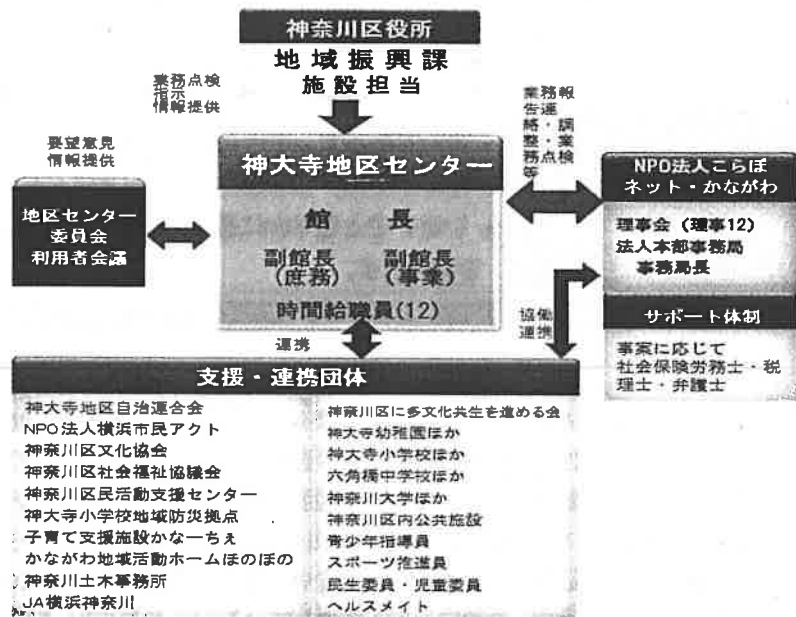
管理運営の組織とその役割

この組織は、効率的・効果的な施設運営を担保し、利用者への快適な施設利用を提供するものであります。

【管理運営の基本組織】

- ・常勤職員である館長・副館長及び時間給職員を置き、3人から5人のグループにより館の運営業務を担当します。
- ・職員は、部屋の貸出し、図書管理、レジスター入力、清掃など各種業務について神大寺地区センター業務マニュアル]に基づき処理しています。
- ・子育て、青少年の健全育成、街の美化活動、地域の防災、イベント活動などについて連合町内会、NPO 法人横浜市民アクト、文化協会など各種団体と協働連携し、地域コミュニティの醸成に寄与できる体制を構築しています。
- ・法人事務局・法人所管施設が当館の運営を全面的にバックアップし安定的な管理運営体制を構築しています。

神大寺地区センター機能・組織図



管理運営に必要な人員体制等

【勤務体制】

- ・館長及び副館長(2人)は、1日8時間、4週8休の早番・遅番のローテーションを組んで館の運営を行ないます。
- ・時間給職員(12人)は、午前番4人・午後番4人・夜間番4人に分け、それぞれグループ毎に2人体制で原則1週間交代によるローテーションを組んで館の運営を行います。

【職務権限・職務分担】

- ・館長、副館長及び時間給職員の職務権限・職務分担は、右の表のとおりです。なお、館長・副館長・時間給職員は、接遇・人権・個人情報保護の研修を終了するとともに、館長については、予め甲種防火管理者及び食品衛生管理者の資格を習得

【情報の伝達】

ノート及び業務開始時または勤務交代時における口頭による業務引き継ぎにより行います。職員は、これらの方法を駆使して情報伝達を行うほか、各種資料について全員に供覧し情報の共有化を図っていきます。

区分	職務権限・職務分担	
館長	当該施設業務の総括管理	
副館長(庶務担)	館長が勤務しないときは館長を代行し、館長がいるときは館長を補佐	主として経理事務・施設管理業務を担当
副館長(事業担)		主として講座・イベントを企画実施
時間給職員	部屋の予約、物品の貸出、図書の貸出、施設内外の点検見回り、トイレを含む施設内外の清掃、各種データのパソコン入力	

職員の採用条件等

区分	資格・経験等	採用条件
館長	地域の皆様とともに当館を適正に運営できる熱意のある人	法人職員を充てる
副館長	生涯学習と地区センター業務に熱意のある人	原則神奈川県に在住の人
時間給職員	地区センターの業務に熱意のある人	当館近隣の人

【職員の採用・福利厚生】

- ・職員のライフワークバランスを推進するため、左表のとおり、職員が笑顔で安心して働ける福利厚生制度を提供しています。時間給職員についても、定年を75歳(健康が条件)とし、有給休暇を年最大7日と定め働きやすい環境を整備しています。
- ・現在職員には、地域活動に参画している65歳以上の高齢者の他、障がい者が1名在籍しています。
- ・職員は、原則地域から採用しますが、応募状況によりハローワークへも求人依頼します。

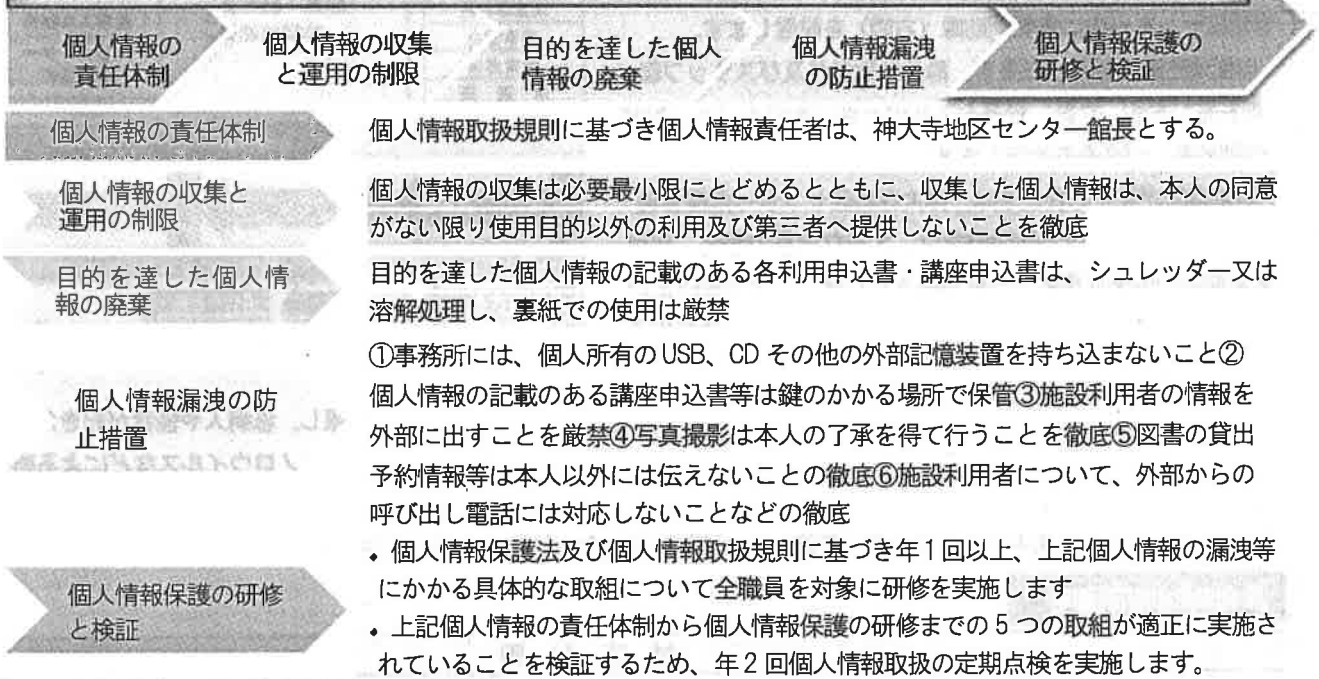
項目	内容	項目	内容
定年	健康が条件：75歳	育児中の職員の処遇(本人の申請)	・フレックスタイムの採用 ・短時間勤務が可能な職場への配置替え
有給休暇	年最大20日		
夏季休暇	年3日		
病欠休暇	1回につき10日		
介護休暇	通算して93日以内	自己研鑽の休職	1年間を限度
特別休暇	出産休暇	外部研修費	全額補填
育児休暇	1歳2か月になるまで		
長期勤続	勤続10年につき2日		

(3) 組織体制
イ 個人情報保護等の体制と研修計画

個人情報保護のための体制等

個人情報の保護は、利用者の安全安心な利用を保障するための最重要項目であります。特に近時、日本年金機構やベネッセなどにおいて、パソコンを介しての個人情報の漏洩が続き大きな社会問題になっています。私たち法人は、これらの漏洩事案を対岸の火事とせず、次に掲げる個人情報保護の取組を緊張感を持って実施し、利用者の安全安心な利用をお約束してまいります。

神大寺地区センターにおける個人情報保護のための5つの取組



法令順守 (コンプライアンス) への取組

私たち法人は、反社会的行為への関与の禁止、社会との相互理解など全職員の行動規範を定め、スタッフミーティング時にその周知徹底を図っています。この場合、社会規範や法令の順守は当然とし、NPO法人として企業倫理と社会貢献の重要性を周知するとともに、地域防災・地域清掃に地域貢献活動に積極的に参加するよう働きかけをしています。そして、今後は、横浜市指定NPO法人として市民の貴重な寄付金を地域社会に役立てるため、その取組を強化してまいります。

研修計画

職員研修は、利用者の立場にたつて、利用者に安全・安心で公平公正なサービスの提供とあわせ快適空間を提供するための人材育成を目的としており、その目的を達成するため次のとおり研修を実施します。

・ サービス向上

利用者の快適な利用を担保するための重要かつ重点的な研修です。また認知症サポーター養成研修では、認知症の正しい知識の習得と、認知症の人や家族の気持ちを理解し適正な対応をすることを目的に行っています。

・ 館長会議・経営改善プロジェクト

館長会議は、毎月定例的に開催し、各施設での接遇事例の紹介、ヒヤリ・ハット事例の紹介、利用状況の報告と利用促進策の検討など行います。また、経営改善プロジェクトは、概ね年4回程度開催し、各施設での地域ニーズや区や市からの調査などを検討するほか、各館長の資質向上を図るための事例研修を行います。

・ スタッフミーティング・・・ローテーション勤務のため全職員のコミュニケーションと情報交換が目的で開催しますが、事件・事故・ヒヤリハット・イベントへの対応、サービスの向上、業務の習得などについて、全職員で話し合いをもち、その意識の共有化を図っています。

研修項目	実施時期等	対象者	
生涯学習研修会 (横浜市) パソコン (パワーポイント・ホームページ作成等)、自主事業企画実施、図書、指定管理講習会 (横浜市)	年1回ないし随時	館長 副館長	
接遇、普通救命講習、AED取扱、認知症サポーター養成、神大寺地区センター業務マニュアルの習得	年1回ないし随時	全職員	
人権、個人情報保護、コンプライアンス	年1回ないし随時		
経営改善プロジェクト	年4回	館長	
館長会議	毎月		
副館長会議	年4回		副館長
スタッフミーティング	毎月		全職員

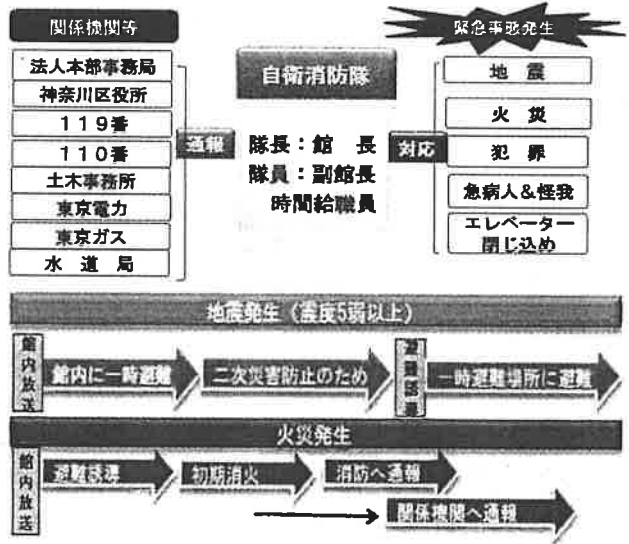
(3) 組織体制

ウ 緊急時の体制と対応計画

緊急時の体制とその役割等

“緊急事態に自衛消防隊が安全確保”

- 地震、火災、犯罪、急病人、エレベーター事故などの緊急事態が生じた場合、その被害の防止或いは被害を最小限に抑えるため、「神大寺地区センター危機管理マニュアル」に基づき地区センター内に自衛消防隊（右図）を設置します。
- 自衛消防隊の隊長は館長を、隊員は副館長及びスタッフ職員を充てます。なお、館長が不在のときは副館長（当日勤務の副館長）が隊長を代行します。
- 緊急事態が発生したときは、神大寺地区センター危機管理マニュアルに基づき自衛消防隊は、**大きな地震の場合**、利用者を館内の安全な場所で一時避難させた後、二次災害防止の観点から一時避難場所等へ誘導します。火事の際は利用者の避難誘導と併せ消防へ通報するなど事案に応じた適切な措置をとります（上図・地震発生参照）。また、犯罪が起きたときは、速やかに110番通報し、急病人や怪我が起きたときはその程度に応じて119番通報するとともに、法人事務局及び区役所に報告します。なお、ノロウイルスなどによる感染防止のため“かんたん汚物処理キット”を保有し、吐瀉物などによる菌の拡散を予防します。更に、エレベーターに人が閉じ込められたときは、直ちにエレベーター管理会社に通報しその救出を行い、併せて法人事務局・区役所に報告します。



緊急時の対応計画等

対 応 計 画	
地震 火事	<ul style="list-style-type: none"> 地元消防署の協力のもと、自助・共助を確かなものとし、防災・減災をより効果的にするため、年2回の避難訓練・自衛消防隊活動訓練を実施し、あわせて神大寺小学校に置かれている地域防災拠点の防災訓練にも参加しています。また、普通救命講習にあわせAED取扱訓練も実施します。 横浜市防災情報を活用し、利用者の目につくところに掲示し、利用者の注意喚起をします。 災害対応マニュアルを全職員に配布し、スタッフミーティングで話し合いスキルアップします。
事故 犯罪	<ul style="list-style-type: none"> 受付において職員が利用者に笑顔でのあいさつと臨機に声かけを行い、不審者の侵入を予防します。 職員は、平時においても事件・事故の未然防止・再発防止マニュアルに基づき、1日3回（午前・午後・夜間）館内外を見回り、危険物・障害物・消防設備を点検し館内外の安全を確認します。 過去に生じた事故やヒヤリとしたりハットしたことなどの事例を事故防止マニュアルとして、毎月行われるスタッフミーティングで話し合い事故予防の研修としています。 事故が起きた場合は、事故発生対応マニュアルに基づき行動するとともに、施設賠償責任保険に加入するなど万全の対策を講じています。 犯罪予防の観点から「こども110番連絡場所」の看板を掲げ警察官が定期的に巡回します。また、万一の事態に備え、受付に催涙スプレー・カラーボール及び盗撮・盗聴発見機を常置します。
等 急病人・ケガ	<ul style="list-style-type: none"> 防災訓練時にAED取扱、担架の扱い方、“かんたん汚物処理キット”の取扱方法、応急手当の方法などを研修し、急病人・ケガ人が出た場合に備えています。また、インフルエンザの発生状況を把握するため、小中学校とネットワークを構築しその流行に対処してまいります。 エレベーターに人が閉じ込められた場合を想定した救出訓練は、エレベーター管理会社の指導を受けて行っています。
困窮者	<p>震災が発生した場合、職員はもちろんのこと、来館されている帰宅困難者への対応として、食料（ビスケット 70カン）・水（500ml・100本）・アルミブランケット（70個）・簡易トイレ（70個）を備蓄しています。</p>

(4) 施設の運営計画
ア 設置理念を実現する運営内容
イ 利用促進策

ア 設置理念を実現する運営内容

次に掲げる運営内容を実現することにより、地域のコミュニティの醸成を図るとともに、地域の人々の絆を強めるなど地域の連携を強化します。

1 『滞在型地区センターを目指します』

- ・館内は明るく清潔に、職員の笑顔・挨拶など高品位なサービスを実施します。
- ・利用者がくつろぎ、仲間との話に花が咲くコミュニティカフェや自由につながる Wi-Fi を設け、皆様がゆったりと、ゆるゆると過ごせる地区センターを実現します。
- ・利用者参画型施設運営を実現します。ジャンル毎の利用団体による利用者会議を定期的に開催し、利用者目線での使い勝手の良い施設運営を目指します。

2 『地域力を活かし地域のつながりをはぐくめるよう人々の絆を強めます。』

- ・地域の多様な人々とネットワークを構築し、防災・防犯・高齢者の 孤立化・子育て不安などについて協働し、人々の絆や地域連帯を強めます
- ・子育て支援（情報・資金提供等）、障がい者通所施設「ほのぼの」への全面的支援、消防団へのお誘いやこどもたちの職場体験の受皿など地域と協働し、微力ながら地域の絆を強め、地域社会の活性化を図ってまいります。

3 『いきいきと健やかに暮らせるまちとなるよう魅力的な事業を展開し人々の生きがいを育みます。』

はじめてシリーズ（華道入門等）子育て支援事業（親子リトミック等）マザーズチャレンジプラン（シングルマザー応援講座等）子ども若者元気プラン（おもしろ科学探検工房等）健康生活講座（笑いヨガ等）伝統と文化講座（かめ太郎カルタづくり等）ふれあい交流事業（消防団へのお誘い等）などのほか『かめ太郎春休みお楽しみスタンプラリー』を実施し、人々の生きがいを育みます。

イ 利用促進策

次の利用促進策を実施し、毎年度1ポイント、利用者数で2千5百人増を図り、5年後の平成32年度には施設稼働率で78%、利用者数で180千人を達成いたします。

項目	利用促進策の内容	
利用特典	① 料理室に春・夏特別料金の設定 ② 料理室夜間利用の特典 ③ 夏の無料抽選会の実施 ④ 割引制度の創設	⑤ 和室大・工芸室夜間料金の特典 ⑥ シルバーデー割引制度 ⑦ 利用日前1時間単位での貸出
	各利用特典制度の内容は、7ページ（利用特典制度）を参照して下さい。	
一歩先のサービスの提供	① Wi-Fi など快適空間の提供 ② 快適に利用できる施設設備の提供 ③ 利用料金を区内施設で相互に收受 ④ 図書を他の区内施設に返却可 ⑤ 多様な広報媒体による情報の提供 ⑥ 地域課題解決に向けての取組 ⑦ 日曜・祝日の開館時間の延長を検討	Wi-Fi(セキュリティキーなし)を導入しロビー等で無線ランを自由に利用可 洗面台の自動水栓化・コミュニティカフェの設置、コインベンダー付カラーコピー機・燻製スモーカーの導入、移動式カラオケの導入 区内法人所管地区センター（公会堂含む。）相互で利用料金を收受 区内法人所管施設相互で返却可 講座・イベント情報をツイッター・ホームページ等により全世代に伝達 話し合いの場の提供（優先予約・減免措置）、居場所の提供（独居老人支援、子育て世代支援、外国人支援） 利用者ニーズにより、日曜・祝日を21時まで開館を検討
魅力ある自主事業提供	はじめてシリーズ（華道入門等）子育て支援事業（親子リトミック等）マザーズチャレンジプラン（シングルマザー応援講座等）子ども若者元気プラン（おもしろ科学探検工房等）健康生活講座（笑いヨガ等）伝統と文化講座（かめ太郎カルタづくり等）ふれあい交流事業（消防団へのお誘い等）などのほか『かめ太郎春休みお楽しみスタンプラリー』を実施し、人々の生きがいを育みます。	
利用団体への支援	① 利用団体情報誌の作成（全施設の利用団体の情報を一元化し冊子を作成するとともに、会員募集を支援） ② 利用団体と一緒に作る施設（ジャンル毎の利用団体による利用者会議を開催し、きめ細かいニーズを把握） ③ 会員募集を地区センターたより（毎月発行）に掲載し利用団体を支援 ④ サークル団体主催の講座を開講し、会員募集を支援 ⑤ 支援業務の強化（講師の紹介を含め神奈川区区民活動支援センターにつなげる） ⑥ 横浜市指定NPO 法人として地域活動への助言、相談業務の実施	

(4) 施設の運営計画
ウ 利用料金の設定

利用料金の設定

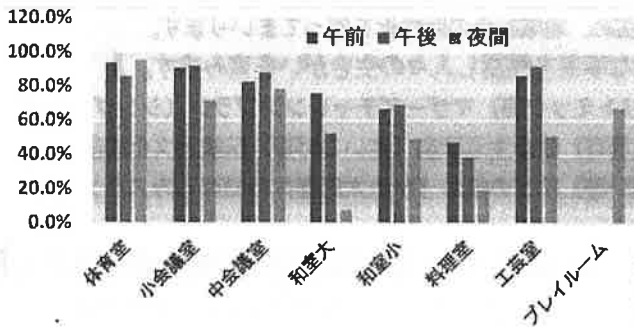
会議室等の施設稼働率は、一部の部屋を除き概ね 93%~63%と高い率で推移しています(下の 2 つの稼働率表参照)。このことから利用料金については、利用者の認知を得ていると考え、原則として現行の料金を適用(右の表参照)してまいります。一方、料理室、和室大及び工芸室の夜間の稼働率は、10%台と低迷しているため、次項

神大寺地区センター利用料金表

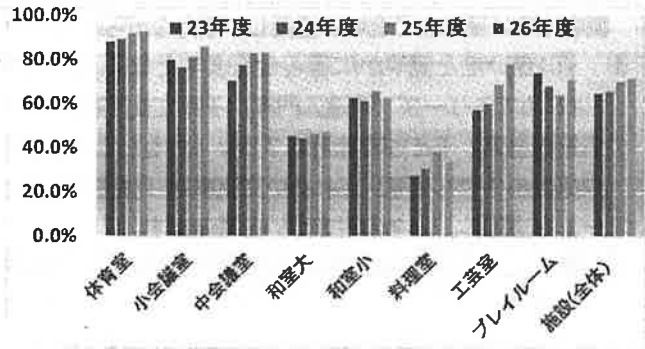
部屋名	利用料金	部屋名	利用料金
小会議室	680 円	体育室	午前・夜間 全体(午前・夜間 1,770 円/3 時間、午後 1,180 円/2 時間) 2/3(午前・夜間 1,180 円/3 時間、午後 790 円/2 時間)
中会議室	1,280 円	手前	
和室大	1,410 円	中央	
和室小	630 円	奥	
料理室	1,080 円	体育室	午前・夜間 590 円/3 時間、午後 390 円/2 時間
工芸室	840 円	奥	
プレイルーム	800 円:夜間音楽室として利用する場合		会議室は 1 コマ 4 時間

の「利用特典制度」を導入するほか、料理室に限っては魅力ある料理講座の開講・燻製スモーカーの設置、和室大に限っては移動式カラオケの導入・会議テーブル・椅子やヨガマットの設置などの利用促進策を講じてまいります。

部屋別時間帯別稼働率表





部屋別年度別稼働率表



利用特典制度の導入

部屋別時間帯別稼働率表及び年度別稼働率表を詳細に分析した結果、各種の利用促進策とは別に、利用料金の面からも次のとおり特別料金の設定を検討します。

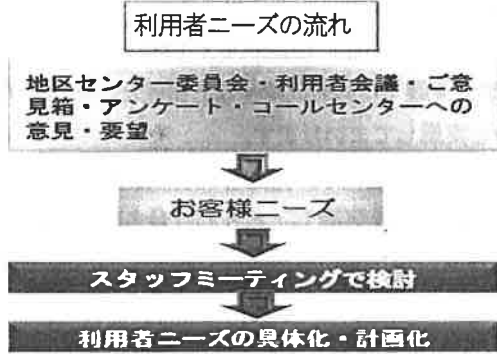
特別料金制度	対象	特別料金額と対象の部屋等	目的
夏休み・春休み特別料金の設定	学生(中学生は成人の引率者がいる場合)	料理室 50%減免	学生の利用促進、学生活動支援、学生のニーズの掘り起こしと継続利用の期待
料理室の特別料金の設定	利用者(学生を除く。)	料理室は午後・夜間の利用について 15%減免	料理室の午後・夜間の利用促進を図るため
夏の無料抽選会の実施 		無料抽選会は、夏の期間限定で、当たり券で 2 回料理室を使える制度	夏季の利用促進を図るため
6 か月間で 10 回部屋(体育室を除く。)を利用したときの割引制度の創設	全ての利用者を対象(中学生は引率者がいる場合に限定)	体育室を除く全部屋が対象となります。10 回部屋を利用したとき、次の 11 回目の利用料金が無料となる制度	地区センターを常時利用されている団体・サークルに一層の利用促進を図るためと、多くのリピーターを増やすための制度です。
和室大・工芸室夜間利用の特典	和室大・工芸室の夜間利用者	4 か月で和室大又は工芸室の夜間利用を 5 回利用したときは 6 回目の利用料金が無料	和室大・工芸室の夜間利用の促進を図るため
月 1 回のシルバーデー減免制度の設定	全員 65 歳以上の利用者団体が対象	利用した部屋(体育室を除く。)の利用料金の 50%減免	高齢者のふれあい・絆を強める効果 
当該利用日より起算して 2 日前まで空室(体育室を除く。)であるとき	全利用者	2 日前から 1 時間単位で貸出。この場合の利用料金は、当該空室料金額の 1 時間単位で除した料金額とする。	各部屋の利用促進を図るため

(4) 施設の運営計画

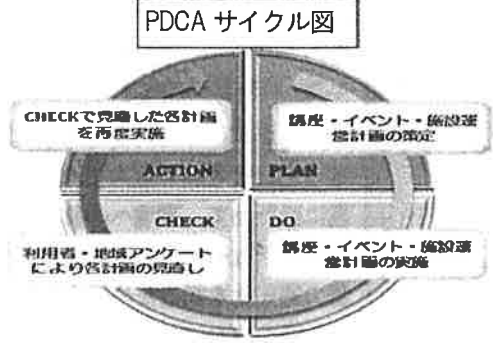
- エ 利用者ニーズの把握と運営への反映
- オ 利用者サービス向上の取組
- カ ニーズ対応費の使途について

エ 利用者ニーズの把握と運営への反映

- ・ 利用者ニーズなくして適正的確な施設運営はありません。私たちは、寄せられた利用者のご意見等を踏まえて利用者ニーズを把握し、そのニーズを、館長・副館長・時間給職員により構成されるスタッフミーティングで検討します。そしてその具体化を図ってまいります。(図書購入例参照)
- ・ 利用者ニーズは、施設運営の内容や方針を決める重要な要素であります。そこで、把握した利用者ニーズは、全て施設内の掲示板やホームページ上に公開し、PDCA サイクル図(右下の図)のとおり施設運営に反映してまいります。



- (例) 図書の購入**
- ① 図書の購入希望カード配布
 - ② ○○本の購入希望
 - ③ 当購入希望の本について図書購入基準でその採否を決定(スタッフミーティングで検討)
 - ④ ○○本購入決定



オ 利用者サービス向上の取組

私たちは、利用者が当施設を更に利用しやすいよう、一層のサービスの向上を図ってまいります。当館では、一歩先のサービスで利用者をお出迎えし、利用者の夢をかなえ、くつろげる時間を提供します。

<p>高品位なサービスの充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今以上に館内は明るく、清潔に、そして職員の笑顔・挨拶など温かな声かけでお出迎えします。 ・ コミュニティカフェ及び自由に繋げる Wi-Fi を設け、利用者がくつろげる時間を提供します。 ・ 障がい者の就労支援と利用者の利便性を図るため、障がい者作業所のパンや物品を販売 ・ 利用日の2日前まで空室のときは1時間単位の貸出と、当日の空室は、学習室として一般に開放 ・ 利用料金を法人所管地区センター(公会堂を含む。)で相互収受
<p>多様な広報紙の提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者が何時でも何処でも情報を得ることができるようセンター便り(毎月発行)の内容の充実と併せ Twitter、QR コード、ホームページ等を活用。アクセシビリティに配慮します。 ・ 毎年度区内法人所管施設で活動している「会員募集团体一覧」冊子を発行 ・ サークルの会員募集を「地区センターたより」、館内掲示など多くの広報媒体により広報
<p>魅力ある自主事業の提供</p>	<p>はじめてシリーズ(華道入門等)子育て支援事業(親子リトミック等)マザーズチャレンジプラン(シングルマザー応援講座等)子ども若者元気プラン(おもしろ科学探検工房等)健康生活講座(笑いヨガ等)伝統と文化講座(かめ太郎カルタづくり等)ふれあい交流事業(消防団へのお誘い等)などのほか『かめ太郎春休みお楽しみスタンプラリー』を実施し、人々の生きがいを育みます。</p>
<p>図書・備品・設備に利用できる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ Wi-Fi(セキュリティキーなし)を導入し、ロビー等で無線ランを自由に利用可 ・ 子ども向け絵本など豊富な図書を取り揃え、蔵書を大幅に増やすとともに、貸出冊数を1人6冊(年末は8冊)に増冊し、借りた本は他の施設(法人所管施設)に返却可。これらの取組により現在約11,000冊の貸出冊数を約2千冊増やし、目標値として年間の貸出冊数を13,000冊にします。 ・ ニーズに合わせて日曜・祝日を夜9時まで開館することを検討する。 ・ 自由にくつろぐことができるコミュニティカフェを設け、飲食コーナーを充実するとともに、プレイルームのおもちゃの充実、洗面台水栓の自動化・ウォシュレットの新設工芸室の防音工事施行等

カ ニーズ対応費の使途について

利用者サービスの向上に資する備品、費用などに使います。具体的には、地区センターまつりの経費、利用者の利便に資する備品(ウォシュレットの導入、工芸室の防音工事、洗面台の自動水栓化、体育室扇風機等)、利用者ニーズの高い本などの経費があります。これらの支出については、利用者会議やアンケートそして地区センター委員会の意見を参考に支出します。

(4) 施設の運営計画

キ 本市重要施策に対する取組

私たち法人は、当施設において次に掲げる 6 つの重要施策に取り組み、横浜市におけるこれら重要施策の効果的な実現を図ってまいります。

項目	本市重要施策に対する具体的取組
情報公開	<p>私たち法人は、「神大寺地区センターに関する情報公開に関する規程」を設け、その中で地区センターの情報公開に対する責務、情報公開開示申し出の手続き等について定め、指定管理者施設を含む全ての施設の運営の透明性や公平な施設運営をお約束するとともに、利用者の安全で安心な利用を保障しています。また、緊急事態が生じたときなどはいち早い情報公開を行います。</p>
人権尊重	<p>私たち法人は、指定管理者として人権尊重に対する感性を磨き差別のない施設運営を実現してまいりました。当施設におきましても私たちは、職員に対し人権の感性を磨くための人権研修の徹底と、その啓発そして施設のバリアフリー化を図りノーマライゼーションを実現してまいります。</p>
環境への配慮	<p>地球温暖化を始め重大で深刻な環境問題に直面している今、私たち法人は、指定管理者施設等の管理運営に当たって、環境への負荷を低減すべく①ヨコハマ 3R 夢プランを実施し、とりわけ最も環境にやさしいリデュースに取り組んでいます②夏季におけるアロハシャツの着用③冷暖房温度の適正化④水道使用量の適正化を図るため節水シャワーヘッドや節水キャップを使用し 30%カット⑤製品やサービスを購入する際のグリーン購入の徹底⑥裏紙使用の徹底⑦遮光フィルムや緑のカーテンでの室内温度の適正化⑧ゴミの排出量を極力抑制するための利用者のゴミの持ち帰りの徹底など行っています。当施設におきましても、同様の施策を実施するとともに、「地球環境」を考える講座を開講してまいります。</p>
男女共同参画型社会	<p>私たち法人は、男女が、社会の対等な構成員として自らの意志によって社会の活動に参画する機会が確保されるようあらゆる施策を講じています。当施設においても、女性リーダー養成講座Ⅳ（苦手意識をすてる）や「男の料理教室」などの講座を展開し、男女共同参画型社会の実現に向けて努力してまいります。</p>
市内中小企業優先	<p>施設の維持管理業務のうち、施設内の清掃・外構・ガラス清掃などの清掃業務、飲料水水質検査、レジオネラ菌分析、消防用設備点検、防火対象物定期点検を中小企業に発注するとともに、文具類やトイレトーパーパーなど消耗品類も全て市内中小企業に発注し、市内中小企業受注機会増大に寄与しています。</p>
区政運営方針の実現のための取組	<p>【安全安心なまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の防災活動支援として「消防団へのお誘い」を自主事業で実施します。 ・防災拠点である神大寺小学校と現在も連携していますが、今後とも連携してまいります。 <p>【いきいき健やかにくらすまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次世代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを応援するために、私たちは全力で子育て支援に取り組んでいます。当施設においても「親子でワツとあそぼう」や「おはなし会」や託児付講座や館内託児事業を展開し、ママ世代がリフレッシュしながら楽しく子育てができるよう支援してまいります。 ・また、「青少年活動拠点プレイブ」に対し活動の場、情報の提供を行うほか、隣接の「障がい者通所施設ほのぼの」に対しては情報提供やボランティア活動をするなどの中間支援を行っています。 ・健康体操や健康寿命を延ばそうなどの事業として「笑いヨガ」「はまちやん体操&ハマトレ」などを実施してまいります。 ・新春のつどい、七夕など季節に合わせた毎月恒例のイベント、世代間交流事業、おはやしなど伝統文化にふれる事業などを積極的に展開しいきいき健やかにくらすまちづくりに貢献してまいります。 <p>【地域力やつながりをはぐくむまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動の担い手となる方々を応援し、「地域の力」となるよう、神大寺地区センターの「コミュニティカフェ」において「ワークショップ」を設け、地域課題や問題を皆さんとともに話し合い、解決していきます。 ・横浜市民の読書活動の推進に関する条例のもと、読書の活動普及と推進のために蔵書を充実し、及び貸出冊数を 1 人 6 冊と増やし、更に「かめ太郎カルタづくり」「おはなし会」などを開講し、図書の出冊数を 2,000 冊増の 13,000 冊とします。

(5) 自主事業計画

当施設近隣の地域特性、地域ニーズ・利用者ニーズのほか、比較的すいている部屋・時間帯・曜日を踏まえ、当施設が一層利用しやすく利用して楽しくなるよう次のとおり自主事業を企画実施いたします。

自主事業計画の基本方針

- ① 地域交流など地域デビューをめざす人や新たに生涯学習をはじめたい人に健康系、癒し系或は学び系の事業を初心者入門講座として開講します
- ② 乳幼児から高齢者までの幅広い層をターゲットに学んでみたい、仲間とふれあいたいなど様々なニーズに応えられよう多種多様な事業やイベントを企画実施してまいります。
- ③ 地域課題や地域交流などへの取組をとおして、人々や地域社会の絆を強められるよう事業を企画実施してまいります。

横浜市指定 NPO 法人として特色ある事業計画

① 託児付事業の充実及び子育て支援を強化

子育て中のパパママ世代の人々が講座やイベントに参加できるよう託児付事業を充実するほか、子育て支援について、子育てグループと協調するなど情報提供、場所提供などについて、強力に子育てをサポートしてまいります。

② 男女共同参画型事業の一層の推進

シングルマザーや子育て・介護等で離職したものの再チャレンジしたい、生きがいを見出したいという女性を支援するプログラムです。起業したい、健康でいたい、育児などについて各プログラムで応援してまいります。また、女性リーダー養成講座Ⅳ（苦手意識をすてる）や「男の料理教室」などの講座を展開し、男女共同参画型社会の実現に向けて努力してまいります。

③ ふれあい交流等を積極的に推進

センターまつり、0602 イベント、『かめ太郎春休みお楽しみスタンプラリー』、消防団へのお誘いなどの地域交流事業を積極的に推進するとともに、コミュニティカフェでの集いなどを中心に地域課題などを話しあい地域連携を深め、また地域の人々の絆を強めることができるよう支援してまいります。

各分野別の事業企画の概要

生涯学習支援講座	子育て支援講座	マザーズチャレンジプラン
<p>生涯学習入門クラス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茶道入門 ・華道入門 	<p>子育て支援を目的に行う講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おはなし会 	<p>女性の支援を目的に行う講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てママ再就職応援講座 ・女性リーダー養成講座 
こども・若者元気プラン	健康生活・料理と健康	伝統と文化
<p>こどもや若者に好奇心や夢を膨らませる講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フットサル 	<p>毎日を元気に過ごすための事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・笑いヨガ 	<p>ふるさと意識を醸成するため地域の歴史や行事にふれる講座を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伝統文化に親しむ ・年中行事 
ふれあい交流事業	世代間交流事業	環境講座
<p>人びとや地域の絆を深めるため、地域住民の交流を目的とするイベント等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かめ太郎春休みお楽しみスタンプラリー ・消防団へのお誘い 	<p>世代の異なる人々との交流をとおして生活文化や価値観の理解を深める</p> <ul style="list-style-type: none"> ・0602 イベント ・センターまつり 	<p>環境がますます重要性を増すなか、その理解を深める講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコまつり 

(6) 施設の維持管理計画

維持管理計画の基本方針

当施設については、安全な利用環境の維持、長寿命化、美化、予防保全を目的とした点検、省エネルギー省資源及び利用者と一緒に維持管理を図り、年間 168 千人を越す利用者の安全安心な利用を担保してまいります。

安全安心な利用環境の維持	施設の長寿命化	施設の美化	日頃からの予防保全	省エネルギー省資源	利用者と共同の施設の維持管理
電気・機械設備、建物の点検、エレベーター、自動ドア等は高度の技術と専門性を持つ業者による巡視点検及び保守点検を実施	施設の経年劣化や老朽化を最小限に抑え、機能水準の維持向上を図るため、施設の巡視点検・保守管理のほか職員による日常的な施設設備の点検を実施	清掃は、利用者の快適な利用環境を確保する観点から、日常清掃と月 1 回の定期清掃を実施	日常から施設・設備・備品を綺麗に大切に扱い安全性を保持するとともに、計画的な修繕・保守点検による予防保全の徹底	省エネ・省資源計画を定め、計画に沿った対策を講じます。特に施設設備の維持管理に当たっては、低コストの徹底、メンテナンスコストを低減	利用者の協力のもとゴミの持ち帰り、部屋の整理整頓及び清掃の徹底

維持管理計画の具体的取組

【休館日】

第三月曜日・年末年始 (12/28~1/4)

【管理業務年間作業計画】

管理業務一覧	説明
定期・日常清掃 (ワックスをふくむ。)	日常清掃は隔日、定期清掃は毎月休館日に実施
ガラス清掃	定期清掃時 (年 2 回) 実施
空調機フィルター清掃	年に 4 回実施
グリスフィルター等清掃	年に 1 回実施
飲料水水質検査	年に 1 回実施
空調機保守点検 (レジオネラ菌検査を含む)	年に 2 回実施
自家用電気工作物	毎月実施
消防設備点検	年 2 回実施
エレベーター定期点検 (メーカーフルメンテナンス)	毎月実施
自動ドア保守点検	年 4 回実施
設備総合巡視点検	毎月実施
機械警備	閉館時に毎日実施
植栽管理	年 2 回実施
害虫駆除	年 2 回実施

【指摘事項への対応】

左表の各種点検の結果、指摘事項があるときは、適切に対応してまいります。

【報告の徹底】

左表の各種点検の結果、高額修理が想定される場合は、速やかに技術相談表を横浜市に提出します。また施設管理者点検表を年に 1 回横浜市に提出し、設備の状況を報告します。

【巡視点検】

当センターの維持管理に当たっては、施設の経年劣化や老朽化を最小限に抑え機能水準の維持向上が図れるよう、高度な技術と専門性をもち、信頼ある経験豊富な業者による巡視点検及び保守点検 (仕様書の施設・設備の「維持管理業務一覧」に記載の点検等の業務) を実施し、施設の長寿命化を図ってまいります。

【清掃の徹底】

いつまでも清潔で快適な施設の状態を維持するためには、徹底的な日常清掃が必要です。日常清掃については、清掃従事者を含め職員全員で清掃業務に当たることによって“隅々までピカピカ”な神大寺地区センターになります。特に、トイレ、体育室、ロビーなどは徹底的に清掃します。また、床のワックス塗布や高所でのガラス清掃などは定期清掃により対応します。清掃時や害虫駆除時には、シックハウスの発生を抑えるための換気を徹底します。シャワーヘッドの清掃も定期的に行いレジオネラ菌の発生飛散防止に努めます。併せて、プレイルームのおもちゃの消毒も月 1 回行うとともに、冬場はノロウイルス対策として、毎日階段の手すりやドアノブをアルコール消毒しており、安全な施設を維持するために、日々清掃を行っています。



【外構・植栽】

外構の点検は、職員の巡回により 1 日 3 回実施し状態を確認します。点検の結果不具合や危険箇所を発見した時は直ちに必要な措置を取ります。樹木の剪定は、年に 2 回専門業者により対応します。

【保安警備】

開館時は職員による 1 日 3 回の館内外の見回りを行い、閉館後は専門会社による機械警備を設置し、保安に努めます。

(7) 収支計画 (収入計画)

- ア 収入計画の考え方
- イ 増収策

ア 収入計画の考え方について

収入計画は、指定管理料、利用料金収入、自動販売機手数料収入、自主事業収入その他雑入をもって算定します。指定管理料を除く利用料金収入、自動販売機手数料収入その他収入につきましては、利用料金の改善、利用団体への支援強化などの利用促進策の着実な推進を図ります。また、高品質な利用者サービスの充実や魅力ある事業の推進など利用者サービス向上の取組などにより収入アップを図ってまいります。

トイレ洋式化・工芸室防音工事等施行

- 1 私たちは、6・7・8 ページに掲げる利用促進策を積極的に展開（毎年度施設稼働率1%アップ）することにより、毎年度約 13 万円の利用料金等の収入増を得、第3期 5 年間で 65 万円の収入増を図ってまいります。（右表参照）
- 2 私たちは、利用者サービスの向上及び利用者ニーズに応えるため、**工芸室の防音工事及びトイレの洋式化及び、洗面台の自動水栓化とウォシュレットの導入**をこの指定管理者第3期の五か年で計画しております。その原資は、1に記載した収入増及びニーズ対応費の一部（右表参照）を充ててまいります。
- 3 以上のほか、施設運営全般の効率的執行を行い区指定管理料の上限額から 32 千円を減額し、提案額を 31,700 千円とします。（第2期は毎年度 100 万円、5 か年で 500 万円減額してきた実績があります。）なお、第3期においては、国が定める最低賃金の上昇に加え、円安等の経済状況のなか諸物価の上昇が想定されますが、私たちは、効率的な執行心がけることにより対処できると考えています。

収入等内訳表

収入等	金額 円
指定管理料	31,700,000
利用料金収入	4,947,000
第3期(5年間)利用料金増加収入額(予定額)	450,000
第3期(5年間)その他収入額増加額(予定額)	200,000
第3期(5年間)ニーズ対応費充当額	400,000

整備工事等予定表

備品・修理等	金額 円	
工芸室防音工事費	250,000	
トイレ	洋式化工事・ウォシュレット設置	600,000
	洗面台の自動水栓化(4個)	100,000
体育室扇風機1機	100,000	
合計	1,050,000	

イ 増収策について

【利用料金収入額のアップ】

利用料金収入額につきましては、上記のとおり毎年度の稼働率アップにより、次のとおりとします。

	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
施設稼働率	74%	75%	76%	77%	78%
利用料金 単位：千円	4,947	5,037	5,1207	5,217	5,307

【自動販売機手数料収入のアップ】

自動販売機収入につきましては、飲料水に加えて食品類やスナック類の自動販売機の導入を図りとともに、自動販売機手数料のマージンアップを可能な限り図ってまいります。

【自主事業参加費の適正額】

自主事業参加費収入については、講師謝金、材料費、部屋の利用料金、消費税、託児サポーター負担金等を見込んで予算上しますが、自主事業参加者の過大な負担にならないよう適正額で計上してまいります。

【その他適正額による収入項目】

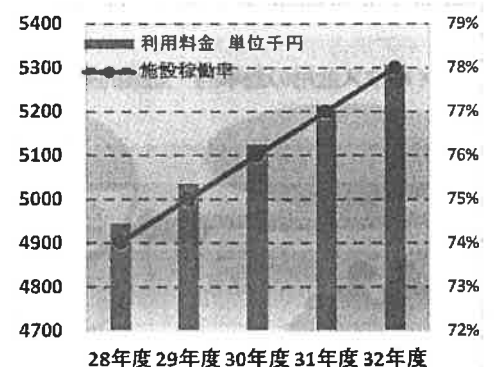
- ・利用団体用専用ロッカー実費負担金収入
- ・高額な備品の有料化による収入増

【協賛金収入の確保】

清涼飲料水メーカーから年間 15,000 円相当の協賛をいただいています。また、私たち NPO 法人の特質を生かし日本 NPO センター テック スー プ ジャパン から 100,000 円相当の支援をいただいています。これらの協賛・支援は、当施設の自主事業・備品購入費等に充ててまいります。

第三期 (H28~H32)

利用料金・施設稼働率推移表



(7) 収支計画 (支出計画)

ウ 支出計画の考え方

支出計画大綱

当施設の支出計画は、利用者のニーズに応えながらより高い利用者満足度を追及する観点からまず「利用者サービスの向上」を第一目標に、次に消費税のアップなど厳しい社会経済情勢を踏まえて「経費の節減」を第二の目標として、この2つの目標を同時に達成できるよう算定してまいります。

具体的には、利用者サービスにかかわる支出計画につきましては、6ページの「(4)イ・利用促進策」、8ページの「(4)オ・利用者サービス向上の取組」及び「(4)カ・ニーズ対応費の使途」を踏まえ質の高いサービスを提供できる内容としてまいります。経費の節減にかかわる計画につきましては、事務費・管理費について可能な限り経費の節減を行い効率的で効果的そして安全な施設の運営管理が執行できるよう配慮してまいります。収入増については、福利厚生に注力するとともに、安全に直結する修繕費や、省エネルギー化に投資してまいります。

支出計画概要

【コストパフォーマンスの高い事務費・管理費】

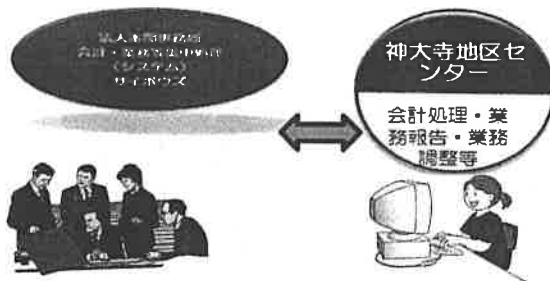
事務費・管理費は、消費税の税率アップとそれに伴う各種物価の変動を最も敏感に反映する費目です。そのため、一層のムリムラムダを廃するとともに、効率的執行によりサービス低下にならないよう業務改善を行ってまいります。また、管理費についても、右表の8項目にわたる業務改善執行計画及び次の表のとおり効率的執行を行っています。

清掃を含む建物・設備関係のメンテナンス経費	法人が管理運営する他の区民利用施設と同一の信頼ある専門業者に委託し規模のメリットを生かした運営
職員採用 (募集)	法人ホームページに掲載するとともにハローワークにも求人依頼
ホームページ制作・更新経費	法人職員が制作・更新
高額な事務処理機器	リース契約

業務改善執行計画

- 昼間窓際の電気の消灯
- 計画的なLED化
- 冬場 20 度夏場 28 度の温度管理の徹底
- 夏場は緑のカーテンで室内温度の上昇を抑制
- 水道使用量の適正化のため節水キャップを使用し 30%カット
- 利用者排出のゴミの持ち帰りを引き続き徹底
- 備品類の自前修理の徹底
- 高価な備品類の法人内施設間での相互利用

【サイボウズ活用の効率的・効果的業務管理】



当施設の業務は、ネットワーク回線を用いた社内ラン (サイボウズ) により処理し、事務局と当施設の間で、会計処理、業務報告などについて瞬時にリアルタイムに対応します。また、この社内ランネットワーク回線は、外部電源が災害や事故等により遮断されても通信可能な最新の通信機器で、より安全で安心な施設管理を実行することができます。

【適正な人件費】

・正規職員 (館長・副館長) の給料額は、法人の給与規程に基づき、時間給職員の賃金については、神奈川県最低賃金を勘案して決めてまいります。また正規職員の交通費は、最短距離で計算した適正額とし、時間給職員は、当施設近隣の居住者を中心に雇用してまいります。なお、適切に労働保険及び、各種社会保険 (健康保険料、厚生年金保険料) に加入いたします。

・正規職員の勤務体制は、開館時間 (平日は午前 9 時から午後 9 時まで。日曜祝日は午前 9 時から午後 5 時まで。) を踏まえ 1 日 8 時間勤務の 4 週 8 休のローテーション勤務とし、残業が生じないよう勤務体制を整えてまいります。また時間給職員については、午前番・午後番・夜間番の隔週勤務体制とし、地域の人々を雇用できるような勤務体制をとってまいります。

横浜市神大寺地区センター自主事業計画書

団体名 特定非営利活動法人こらぼネット・かながわ

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
生涯学習支援講座	成人						
①はじめてシリーズ「社交ダンス」	10人						
14回	14,000	140,000	0	140,000	140,000	0	0
生涯学習支援講座	成人						
②はじめてシリーズ「茶道入門」	6人						
4回	4,000	49,000	25,000	24,000	24,000	25,000	0
生涯学習支援講座	成人						
③はじめてシリーズ「華道入門」	6人						
4回	4,000	49,000	25,000	24,000	24,000	25,000	0
生涯学習支援講座	成人						
④はじめてシリーズ「趣味さがし」	10人						0
24回	無料	28,000	28,000	0	0	28,000	
生涯学習支援講座	成人						
⑤はじめてシリーズ「ガーデニング」	10人						
3回	3,000	30,000	0	30,000	24,000	6,000	0
生涯学習支援講座	男性成人						
⑥はじめてシリーズ「神大寺おやじの会」	8人						
3回	1,500	22,000	10,000	12,000	15,000	7,000	0
生涯学習支援講座	一般						
⑦はじめてシリーズ「大人の基礎英語」	20人						
10回	10,000	200,000	0	200,000	160,000	20,000	20,000
生涯学習支援講座	成人						
⑧はじめてシリーズ「スマートフォン&タブレット」	10人						
4回	無料	0	0	0	0	0	0
子育て支援事業	乳幼児親子						
⑨親子でワツとあそぼう!	20組						
10回	無料	20,000	20,000	0	20,000	0	0
子育て支援事業	乳幼児親子						
⑩おはなし会	20組						
10回	無料	40,000	40,000	0	40,000	0	0
子育て支援事業	乳幼児親子						
⑪親子リトミック	10組						
24回	300/回	75,000	3,000	72,000	72,000	3,000	
子育て支援事業	乳幼児親子						託児付
⑫館内託児事業	各5組						
4回	300/回	24,000	18,000	6,000	0	0	24,000
合計		677,000	169,000	508,000	519,000	114,000	44,000

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

横浜市神大寺地区センター自主事業計画書

団体名 特定非営利活動法人こらぼネット・かながわ

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
子育て支援事業 ⑬託児サポーター養成講座 4回	成人 12人 無料	24,000	24,000	0	24,000	0	0
子育て支援事業 ⑭託児サポーターステップアップ講座 及び交流会 5回	成人 12人 無料	29,000	29,000	0	24,000	0	5,000
マザーズチャレンジプラン ⑮シングルマザー応援講座 4回	女性 10人 1,200	34,000	22,000	12,000	12,000	13,000	9,000 託児費用
マザーズチャレンジプラン ⑯英語de子育て・親子英会話 24回	親子 10組 7,200	120,000	48,000	72,000	120,000	0	0
マザーズチャレンジプラン ⑰子育てママ再就職支援講座 (パソコン編) 4回	女性 10人 2,000	39,000	19,000	20,000	24,000	0	15,000 託児費用
マザーズチャレンジプラン ⑱女性リーダー養成講座 IV (苦手意識を捨てる) 3回	女性 10人 3,000	28,000	-2,000	30,000	18,000	0	10,000
子ども・若者元気プラン ⑲若者就労支援講座 2回	青少年 5人 無料	5,000	5,000	0	0	0	5,000
子ども・若者元気プラン ⑳おもしろたんけん工房 6回	小学生 20人 1,200	40,000	16,000	24,000	30,000	10,000	0
子ども・若者元気プラン ㉑フットサル教室 6回	小学生 10人 1,800	35,000	17,000	18,000	30,000	0	5,000
子ども・若者元気プラン ㉒夏休み工作教室 1回	小学生 10人 300	6,000	3,000	3,000	0	6,000	0
子ども・若者元気プラン ㉓冬休み習字教室 1回	小学生 10人 200	9,000	7,000	2,000	6,000	3,000	0
子ども・若者元気プラン ㉔こども百人一首 4回	小・中学生 10人 400	20,000	16,000	4,000	20,000	0	0
合計		389,000	204,000	185,000	308,000	32,000	49,000

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

横浜市神大寺地区センター自主事業計画書

団体名 特定非営利活動法人こらぼネット・かながわ

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
健康生活講座 ㉔笑いヨガ	成人 20人 12回 300/1回	72,000	0	72,000	72,000		0
健康生活講座 ㉕はまちちゃん体操&ハマトレ	一般 30人 24回 200/1回	144,000	0	144,000	144,000	0	0
健康生活講座 ㉖チクセン健康体操	成人 20人 24回 300/1回	144,000	0	144,000	144,000		0
健康生活講座 ㉗ボイストレーニング	成人 20人 24回 400/1回	144,000	-48,000	192,000	144,000		0
健康生活講座 ㉘山の日施行記念 登山中の緊急時対応	成人 20人 2回 1,000	22,000	2,000	20,000	12,000	0	10,000
健康生活講座 ㉙デジカメ講座	成人 10人 4回 4,000	40,000	0	40,000	24,000	10,000	6,000
健康生活講座 ㉚脳トレミニ講座	成人 15人 24回 100/回	39,000	3,000	36,000	24,000	15,000	0
健康生活講座 ㉛トワイライト講座「主夫応援！ お手軽料理教室」	成人 12人 3回 3,000	30,000	-6,000	36,000	18,000	12,000	0
伝統と文化講座 ㉜伝統文化に親しむ年中行事	一般 — 12回 無料	50,000	50,000	0	10,000	30,000	10,000
伝統と文化講座 ㉝かめ太郎カルタづくり	一般 — 10回 無料	50,000	50,000	0	10,000	30,000	10,000
ふれあい交流事業 ㉞かめ太郎春休みお楽しみ スタンプラリー	一般 — 1回 無料	30,000	30,000	0	0	0	30,000
ふれあい交流事業 ㉟地域連携事業	一般 — 随時 無料	50,000	50,000	0	10,000	30,000	10,000
合計		815,000	131,000	684,000	612,000	127,000	76,000

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

横浜市神大寺地区センター自主事業計画書


団体名 特定非営利活動法人こらぼネット・かながわ


事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
ふれあい交流事業 ⑳消防団へのお誘い	成人	0	0	0	0	0	0
	20人						
	無料						
異世代交流事業 ㉑センターまつり	一般	86,000	86,000	0	0	86,000	0
	—						
	無料						
異世代交流事業 ㉒0602イベント	一般	30,000	30,000	0	0	30,000	0
	—						
	無料						
環境講座 ㉓エコまつり	一般	30,000	30,000	0	0	30,000	0
	—						
	無料						
合 計		146,000	146,000	0	0	146,000	0
総 合 計		2,027,000	650,000	1,377,000	1,439,000	419,000	169,000

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。


横浜市神大寺地区センター自主事業別計画書 (1)

団体名 NPO法人こらぼネット・かながわ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
生涯学習支援講座 ① はじめてシリーズ 「社交ダンス」	(目的) 社交ダンスとは何かを基礎から学び、ダイエットや健康維持、仲間作りもできます。生演奏付のダンスパーティーに参加できるよう頑張ります。 (内容) 男女ペアになり、楽曲に合わせて踊ります。ブルース、ジルバを中心に、少し慣れてきたらワルツなども習います。では一緒に「シャル・ウィ・ダンス?！」	通年 14回 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
生涯学習支援講座 ② はじめてシリーズ 「茶道入門」	(目的) 日本人として日本の文化を学びます。まずは茶道の基礎を学び、その時代背景とともに当時の戦国武将に思いをさせてみます。 (内容) ①茶道の歴史 ②道具類の名称と扱い方 ③お茶のいただき方 ④お茶の点て方	1月 4回 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
生涯学習支援講座 ③ はじめてシリーズ 「華道入門」	(目的) 日本人として日本の文化を学びます。まずは華道の基礎を学ぶとともに、洋式化した家に合うような、現代風のアレンジを学びます。 (内容) ①四季に合わせて、花を選び、花器を選ぶ ②飾る場所に合わせて、花を選び、花器を選ぶ ③小さなカップに華やかに生ける ④野に咲く小さな花をアレンジしてみる	8月 4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
生涯学習支援講座 ④ はじめてシリーズ 「趣味さがし」	(目的) チクセンデビュー講座として開講します。生涯学習のどの分野を学べば自分に合っているのか?初めて足を踏み込む未知の世界との遭遇ができます。ワクワクドキドキの時間を楽しみます。 (内容) 利用者団体の協力を得て、絵画・写真・絵手紙・書道・囲碁・パッチワーク・バードカービング・ヨガ・卓球・フラダンス・ボイストレーニング・俳句などあらゆるジャンルを体験できる講座にします。	通年 24回 

横浜市神大寺地区センター自主事業別計画書 (2)

団体名 NPO法人こらぼネット・かながわ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
生涯学習支援講座 ⑤ はじめてシリーズ 「ガーデニング」	(目的) チクセンデビュー講座として、また初心者講座として開講します。作品は地区センターまつりで展示します。「作る喜び」「仲間と出会う喜び」「披露する喜び」が体験できます。 (内容) ①ガーデニングしやすい花の選び方 ②肥料の与え方と害虫駆除の方法 ③ハンギングやコンテナの使い方	春 3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
生涯学習支援講座 ⑥ はじめてシリーズ 「神大寺 おやじの会」	(目的) チクセンデビュー講座として、また男性専科として開講します。「おやじ頑張る！」そのような年末年始を過ごします。 (内容) ①おやじのそば打ち(年越しそばに挑戦!) ②しめ縄作り(世界に一つだけのしめ縄に挑戦!) ③新春のつどいにボランティア(餅つき・独楽に挑戦!)	年末年始 3回


事業名	目的・内容	実施時期・回数
生涯学習支援講座 ⑦ はじめてシリーズ 「大人の基礎英語」	(目的) 語学が話せると、世界が広がります。東京オリンピックが開催される頃には、横浜で出会う外国の方と会話がしたくなるかもしれません。実践に近い形で話す練習から始めます。 (内容) まずは自己紹介、次に貴方は?と尋ねます。そのようなやり取りから始まり、日常的に使えるフレーズを覚えていきます。	通年 10回





事業名	目的・内容	実施時期・回数
生涯学習支援講座 ⑧ はじめてシリーズ 「スマートフォン & タブレット」	(目的) パソコン操作経験のあるシルバー世代向けのデジタル講座です。より実用的かつ進歩的なパソコン、スマートフォン等の使い方を学びます。 (内容) スマートフォン・タブレットPCのモバイル性を活かした、出先や台所などで使える実用的な活用法を学びます。遠方の友人や孫と顔が見えるコミュニケーションをとる方法等を学びます。	9月 4回

横浜市神大寺地区センター自主事業別計画書 (3)

団体名 NPO法人こらぼネット・かながわ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
子育て支援事業 ⑨ 「親子でワットあそぼう！」	(目的) 子育ては楽しく幸せなことです。時には大変に思うこともあります。でも先輩ママや新米ママとの出会いにより、助け合いが生まれ、ホッと息をつくことができます。乳幼児親子の方が自由に集まれるひとときです。 (内容) ・エコ工作と手作りおもちゃ ・水遊び ・新聞紙で遊ぼう ・年中行事で遊ぶ	毎月 10回 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子育て支援事業 ⑩ 「おはなし会」	(目的) おはなし会では本を通して親子の絆を深め、お友達もできます。「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」にあるように幼少時の頃から本に親しむことを目的に開催します。おうちに帰っても楽しいお話に会話が弾むことでしょう。 (内容) ・絵本の読み聞かせ ・紙芝居 ・手あそび ・エプロンシアター	毎月 10回 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子育て支援事業 ⑪ 「親子リトミック」	(目的・内容) 子育ては楽しく幸せなことです。時には大変に思うこともあります。でも先輩ママや新米ママとの出会いにより、助け合いが生まれ、ホッと息をつくことができます。五感を刺激し、一緒に音楽を楽しみながらスキンシップを図ります。歌・ダンス・工作・体操など、体育室で体全身を使って、盛りだくさんの内容を1歳児教室・1歳児半教室のクラスで開催します。	毎月 24回 


事業名	目的・内容	実施時期・回数
子育て支援事業 ⑫ 「館内託児事業」	(目的・内容) 日頃ゆっくりと本や新聞を読みたいと思っているママに朗報です。法人内の託児サポーターがお子様を預かり、ママにはゆったりタイムをご提供いたします。和室や小会議室を利用して未就園児の託児を行います。館内の活動に限られますが、平日や土日など多くの方々にご利用いただけるよう、複数日に開催します。	不定期 4回


横浜市神大寺地区センター自主事業別計画書 (4)

団体名 NPO法人こらぼネット・かながわ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
子育て支援事業 ⑬ 「託児サポーター 養成講座」	(目的) 子育て中の方々へ積極的な自主事業参加への支援として、 また自分磨きのボランティア活動の一つとして開講しま す。祖父母世代も大いに活躍します。 (内容) ①託児サポーターの心構え ②子どもたちの発達を理解する (幼児心理) ③子供の事故の予防と手当 (幼児救急救命法) ④託児に挑戦 (プレイルーム、子育て事業、自主事業)	10月 4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子育て支援事業 ⑭ 「託児サポーター ステップアップ 講座及び交流会」	(目的) 子育て中の方々へ積極的な自主事業参加への支援として、 また自分磨きのボランティア活動の一つとして開講しま す。経験者のステップアップ講座として開催します (内容) ①乳幼児の安全な環境づくりと救急対応 ②保護者が安心して預けられる「場」をつくる ③子どもの言いたいこと！やりたいこと！を知る。 ④子どもの成長に合わせた絵本や遊具の選び方	2月 5回 託児付

事業名	目的・内容	実施時期・回数
マザーズ チャレンジプラン ⑮ 「シングルマザー 応援講座」	(目的) 毎日働き、子育てをし家事をして、休む間もなく体を動か し続けているシングルマザーの息抜き講座です。明日から の活力を養います。看護師による健康相談も開催します。 (内容) ①シェイプアップ体操 ②ネイルのイロハ ③アンチエイジングメイキャップ術 ④血圧測定および生活習慣の助言	春夏秋冬 4回 託児付 


事業名	目的・内容	実施時期・回数
マザーズ チャレンジプラン ⑯ 「英語de子育て・ 親子英会話」	(目的) 英語を日常の言葉としてとらえるようにし、親子で英語に ふれあうことで生活の中で使えるようにします。親子のコ ミュニケーションを図り仲間作りの喜びを感じます。 (内容) 英語の歌、リズム体操を中心に声をだし、体や音で覚える 英会話講座	通年 24回 


横浜市神大寺地区センター自主事業別計画書 (5)

団体名 NPO法人こらぼネット・かながわ


事業名	目的・内容等	実施時期・回数
マザーズ チャレンジプラン ⑰ 「子育てママ 再就職支援講座」 (パソコン編)	(目的) 子育てが一段落し、再就職を考えている女性が多いです が、悩むことはたくさんあります。パソコンのスキルアッ プから始めましょう。 (内容) ①エクセルの作業効率化のツボ ②実務におけるデータ管理 ③数式や関数を使いこなします	9月 4回 託児付

事業名	目的・内容	実施時期・回数
マザーズ チャレンジプラン ⑱ 「女性リーダー 養成講座 IV」 (苦手意識を捨てる)	(目的) 政府の女性活用の施策を背景に、女性リーダーの登用がま ず求められ、活躍の場が広がっています。リーダーとして 活躍している女性やこれから目指していく女性も身に着 けておきたい心構えとスキルを学びます。 (内容) ①相手を動かすプレゼンテーション ②期待に応えるための行動と能力 ③数字にも強くなるために	5月 3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子ども・若者 元気プラン ⑲ 「若者就労 支援講座」	(目的) 仕事の経験がなく不安、働く実感を体験してみたい、どん 々な仕事に向いているか体験してみたい若者に就労体験講 座を開講します。 (内容) 社会人としての心構え、自己PRの仕方などを学び、公園 清掃や実際に施設の職員(模擬)として接客を体験しま す。	6月 2回 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子ども・若者 元気プラン ⑳ 「おもしろ科学 たんけん工房」	(目的) 理科離れと言われているこの頃、おもしろい実験や工作に 子どもたちは目をキラキラさせて楽しい時間をすごしま す。今日はどのようなワクワクに出会えるでしょうか？ (内容) ①静電気の不思議 ②たまごを科学しよう ③紙の科学 ④地震計をつくろう ⑤ゴムで動くおもちゃ ⑥ドライアイスの不思議	隔月 6回 

横浜市神大寺地区センター自主事業別計画書 (6)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
子ども・若者 元気プラン ⑳ 「フットサル 教室」	(目的) こどもたちが笑顔で遊ぶ環境を作るとともに、運動不足解消、ストレス解消、ふれあいを目的にフットサル教室をひらきます。 (内容) 幼児からこどもまでを対象に、初心者むけの基本動作(パス・トラップなど)を習得します。その後ゲーム形式での練習も行います。	10月～11月 6回 

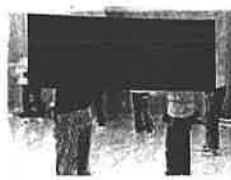
事業名	目的・内容等	実施時期・回数
子ども・若者 元気プラン ㉑ 「夏休み 工作教室」	(目的) 夏休みの宿題を手伝う小学生対象の工作教室です。子どもらしい想像力で仕上げた作品に達成感と充実感を体験します。 (内容) 木製の写真立を作り、木の部分に貝殻を貼りつけ、夏の思い出の写真立を作ります。	夏休み 1回

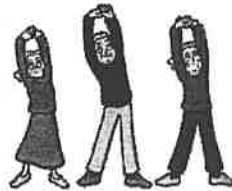
事業名	目的・内容	実施時期・回数
子ども・若者 元気プラン ㉒ 「冬休み 習字教室」	(目的) 冬休みの宿題を手伝う小学生対象の習字教室です。習字をしながら姿勢や筆の持ち方を指導します。 (内容) おともだちと一緒に「トメ・ハネ・テン」と堂々とした習字を書きます。区主催の書初め大会に挑戦です。	12月 1回


事業名	目的・内容	実施時期・回数
子ども・若者 元気プラン ㉓ 「こども 百人一首」	(目的) 地域のカルタ名人からカルタの楽しさ、面白さを学び、親子で異世代交流が図れる教室です。あわせて日本文化の原点にもふれることができます。 (内容) 百人一首やカルタ遊びを学習します。こどもの覚えることの早いこと、きっと上達も早いことでしょう。	12月 4回

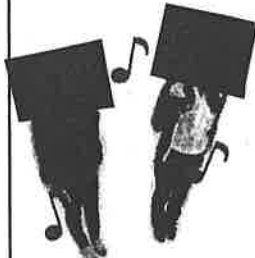
横浜市神大寺地区センター自主事業別計画書 (7)

団体名 NPO法人こらぼネット・かながわ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
健康生活講座 ②⑤ 「笑いヨガ」	(目的) 笑いヨガは「笑いの体操」と「ヨガの呼吸法」を組み合わせた運動法です。笑いが健康に良いことは知られています。また、コミュニケーションの潤滑油としても、人間関係を豊かなものにしてくれます。 (内容) 最初は体操として笑います。皆で笑っていると、笑いの感染力が働き、だんだんとおかしくなって無理なくわらえるようになります。酸素が沢山取り入れられ、健康と活力が実感できます。	通年 12回 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康生活講座 ②⑥ 「はまちゃん体操 &ハマトレ」	(目的) シルバー世代を対象に、毎度おなじみの「はまちゃん体操」と「ハマトレ」で元気な毎日を過ごしましょう。 (内容) 「はまちゃん体操」と肩、腰、膝などの関節をのばし、肩こり、腰痛、膝関節の痛みを予防する「ハマトレ」です。	通年 24回 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康生活講座 ②⑦ 「チクセン 健康体操」	(目的) 年代問わず、誰もが気になるのは自分の「健康」です。「チクセンで健康維持！」を目的として運動講座を毎月定期開催します。 (内容) 骨盤体操・健康ヨガ・整体法・更年期ストレッチ等	通年 24回 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康生活講座 ②⑧ 「ボイス トレーニング」	(目的) 歌をもっとうまく歌いたいと願う人は多く、今回は3つのジャンルに分けて参加者の志向を尊重しながら講座を開催します。歌を通して仲間と出会う喜びがあります。 (内容) ①童謡 ②ポップス ③フォークソング	通年 24回 

横浜市神大寺地区センター自主事業別計画書(8)

団体名 NPO法人こらぼネット・かながわ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
健康生活講座 ⑳ 山の日施行記念 「登山中の 緊急時対応」	(目的) 「山に親しむ機会を得て、山の恩恵に感謝する」ために平成28年8月11日が「山の日」として祝日となります。大自然の猛威を再認識するために開催します。 (内容) ①遭難時の原因について ②エスケープルートの確認 ③緊急時の装備と訓練	11月 2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康生活講座 ㉑ 「デジカメ講座」	(目的) 家族の記録や各地の景色を撮影し、アルバムに残したり、お便りなどに活用したいものです。うまく記録に残すにはどうすれば良いのか、ツボを会得します。 (内容) 人物の撮り方や思い出に残る場面の撮り方、編集の仕方などを学び、オリジナルアルバムを作ります。	10月 4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康生活講座 ㉒ 「脳トレミニ講座」	(目的) 健康は誰もが願うことです。特に健康寿命を延ばすには脳のトレーニングも必要と言われています。無理なく楽しく継続できる脳トレミニ講座をコミュニティカフェにおいて、お茶を飲みながら和気藹々と開催します。 (内容) ①ビーズ教室 ②折り紙教室 ③指編み教室 ④数独パズル	毎月 24回




事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康生活講座 ㉓ トワイライト講座 「主夫応援！ お手軽料理教室」	(目的) 男性の家事負担が増えている時代、帰宅後や休日など貴重な時間を有効に使えるよう「時短」「節約」「おいしい」をキーワードに料理教室を夜間あるいは休日に開催します。 (内容) ①魚中心の「寄せ鍋」 ②缶詰を使っての「白菜鍋」 ③野菜を使い切る「キムチ鍋」	1月 3回



横浜市神大寺地区センター自主事業別計画書(9)

団体名 NPO法人こらぼネット・かながわ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
伝統と文化講座 ③ 「伝統文化に親しむ 年中行事」	(目的) 日本古来から様々な行事が伝わっています。お正月から始まり、おひな様、端午の節句、七夕と季節に合わせて館内に飾りつけをします。家族で楽しみ、地域の皆さまとの出会いとふれあいを目的をします。 (内容) 神大寺囃子で賑わう新春の集い、七夕まつり、餅つきなど、近隣の自治会町内会にもご協力いただき、親世代から子世代へ、そして孫世代へと伝統文化を伝えていきます。	通年 12回 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
伝統と文化講座 ④ 「かめ太郎カルタづくり」	(目的・内容) 「住んで良かった神大寺」をキャッチフレーズに、魅力あるふるさと神奈川区の史跡仏閣を読み込んだ「かめ太郎カルタ」を利用者団体とも協力しながら作成します。区制90周年にむけて、地域コミュニティの醸成及びふるさと創生に寄与します。 ①ビューポイント50か所の選定 ②写真・絵・文章の選定 ③カルタ作成 ④ジャンボカルタによるカルタ大会	通年 10回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ふれあい交流事業 ⑤ 「かめ太郎春休みお楽しみスタンプラリー」	(目的・内容) 地域課題の解決や地域情報を共有するため、区内30ある区民利用施設の施設長会議の開催とあわせ、これらの施設をめぐるスタンプラリーを春休みに開催します。あらゆる世代の方と一緒に「ふれあいの場」「出会いの場」を作ってまいります。	3月16日～31日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ふれあい交流事業 ⑥ 地域連携事業	(目的・内容) バリアフリーの社会をめざして、障がい者地域活動ホーム「ほのぼの」や片倉三枚地域ケアプラザと連携します。地域で認知症の方をサポートできるよう、「認知症サポーター養成講座」を開催するとともに、障がい者地域活動ホーム「ほのぼの」とは中庭で隣接していることから、センターまつりを合同で開催するなど、神大寺の地域課題解決に向けて一緒に連携していきます。	随時

横浜市神大寺地区センター自主事業別計画書 (10)

団体名 NPO法人こらぼネット・かながわ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ふれあい交流事業 ③⑦ 「消防団へのお誘い」	(目的) 自然災害が多発する中でいざという時の知恵とノウハウを学びます。地域力を高める中で、必要不可欠な消防団員の減少は大きな地域問題になっています。団塊の世代が地域に戻るきっかけづくりとします。女性団員大歓迎です。 (内容) ①消防普通救急救命講習 ②ロープワークと搬送法の実習 ③地域の消防団との交流会	2月 3回



異世代交流事業 ③⑧ 「センターまつり」	(目的) 利用者・地域・施設が一体となった年に一度のおまつりを開催します。地域の人々との「ふれあいの場」「異世代交流の場」そして「出会いの場」として施設最大級のイベントです。 (内容) 体育室ではフラダンスや太極拳などの団体が、日頃の練習の成果を発表しています。各部屋や廊下には手工芸などの力作が展示されています。地域の消防団による餅つきや自治会婦人部による屋台もあり、にぎやかなおまつりです。	10月 1回
--------------------------------	--	--------



事業名	目的・内容	実施時期・回数
異世代交流事業 ③⑨ 「0602イベント」	(目的) 今年で13年目を迎える法人最大のイベントです。6月2日の開港記念日は9時から15時まで所管の全施設において「0602イベント」を開催します。 (内容) 神大寺地区センターを中心にログハウス、六角橋中学校コミュニティハウス、片倉うさぎ山プレイパークなどと連携し、スタンプラリーを開催します。	6月 1回



事業名	目的・内容	実施時期・回数
環境講座 ④⑩ エコまつり	(目的) 「地球環境」「エコ」「もったいない」を合言葉にいろいろなジャンルからの講座を開催します。今もっとも私たち一人一人が考えないといけない地球規模の課題に取り組みます。 (内容) グリーンカーテンによりたくさん実ったゴーヤを地域の方々と一緒に料理をし、暑い夏を乗り切ります。またご家庭の不用品交歓会を行ない「もったいない」を経験する一日です。	8月 1回



単独団体名・共同事業体名	特定非営利活動法人こらぼネット・かながわ
施設名	横浜市神大寺地区センター

平成28年度収支予算書（兼指定管理料提案書）

I. 指定管理料

(単位：円)

提案額 (a)	31,700,000
※区指定上限額 (b)	31,732,000
差引 (a) - (b)	▲ 32,000
提案額の区指定上限額に対する割合 (a) / (b)	99.9%

指定管理料提案額＝小計【イ】を記入
※区指定上限額 (b) の範囲内で提案してください。
◆今後の市の方針により指定管理者と協議することになりますが、実際に市から支払う金額は、提案額 (a) に前々年度の利用料金収入に対する消費税及び地方消費税の増税分 (3%分) の補てん額を加えたものとなる見込みです。

II. 平成28年度収支予算書（総括表）

1 収入の部

項 目	合計金額 (単位：千円)	備 考
利用料金収入 [A]	4,947	
自主事業収入 [B]	1,377	
雑入 [C]	673	
小 計 【ア】 ([A]~[C])	6,997	施設運営収入の計
指定管理料① [D]	30,051	【ウ】 - 【ア】
指定管理料② (ニーズ対応費分) [E]	1,649	[A] × 1/3
小 計 【イ】 ([D]~[E])	31,700	指定管理料の計
収入合計 (【ア】 + 【イ】)	38,697	

2 支出の部

項 目	合計金額 (単位：千円)	備 考
人件費 [a]	19,000	
事務費 [b]	1,500	
自主事業費 [c]	2,027	
管理費 A (光熱水費等) [d]	4,950	
管理費 B (保守管理費等) [e]	5,871	
公租公課 [f]	1,700	
事務経費 [g]	2,000	
小 計 【ウ】 ([a]~[g])	37,048	施設管理運営経費の計
ニーズ対応費 [h] (= [E])	1,649	[E]と同額になります。
小 計 【エ】 ([h])	1,649	ニーズ対応費の計
支出合計 (【ウ】 + 【エ】)	38,697	

※金額は、消費税及び地方消費税 (8%) 込みの額を記載してください。

※現在の消費税及び地方消費税は8%ですが、現段階では利用料金は据え置き (消費税及び地方消費税5%の内税) としています。

単独団体名・共同事業体名	特定非営利活動法人こらぼネット・かながわ
施設名	横浜市神大寺地区センター

平成28年度収支予算書

1 収入の部内訳 (指定管理料除く)

(単位:千円)

	項 目	内 容 等	金 額	
利用料金収入	体育室		ア 1,200	
	中会議室		イ 950	
	小会議室		ウ 600	
	工芸室		エ 650	
	和室		オ 1,000	
	料理室		カ 300	
	プレイルーム	夜間時間帯は音楽室として利用	キ 247	
			ク	
			ケ	
	小 計		[A] 4,947	ア～ケ
自主事業収入	参加費等	様式3参照	コ 1,377	
			サ	
			シ	
			ス	
			セ	
		小 計		[B] 1,377
雑入	自動販売機手数料		ソ 500	
	その他収入 (ロッカー)	実費負担	タ 40	
	印刷代		チ 130	
	電話代		ツ 3	
			テ	
			ト	
		小 計		[C] 673
小 計 【ア】		施設運営収入計	6,997	[A]～[C]

※金額は、消費税及び地方消費税(8%)込みの額を記載してください。

※利用料金収入については、現段階で据え置かれている利用料金(消費税及び地方消費税5%の内税)から見込んだ額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	特定非営利活動法人こらぼネット・かながわ
施設名	横浜市神大寺地区センター

平成28年度収支予算書

2 支出の部内訳 (ニーズ対応費除く)

(単位:千円)

	項 目	内 容 等	金 額	
人件費	常勤職員	給与・通勤費・法定福利費・健康診断 ほか	ア	11,000
	時給スタッフ	賃金・通勤費・労働保険料	イ	8,000
			ウ	
	小 計		[a]	19,000
事務費		備品・消耗品費・通信費・図書費 ほか	[b]	1,500
自主事業費			[c]	2,027
管理費A	電気料金	イーレックス	エ	2,500
	ガス料金	東京ガス	オ	1,800
	上下水道料金	横浜市水道局	カ	650
	小 計		[d]	4,950
管理費B	修繕費		キ	800
	清掃	日常清掃(共用部分)・定期清掃(年12回)	ク	1,552
	消防設備(非常用放送設備含む)	機器点検・総合点検	ケ	86
	機械警備		コ	300
	空調設備		サ	800
	エレベーター		シ	803
	自動ドア		ス	82
	電気保守管理点検	自家用電気工作物保安管理	セ	165
	害虫駆除		ソ	51
	植栽管理		タ	80
	設備総合巡視点検		チ	194
	その他	冷水器保守・防犯カメラ保守・その他保全	ツ	958
			テ	
			ト	
		ナ		
小 計		[e]	5,871	
公租公課			[f]	1,700
事務経費	(労務、経理、契約、職員研修など)		[g]	2,000
小 計 【ウ】	施設管理運営経費計			37,048
				[a]~[g]

※金額は、消費税及び地方消費税込(8%)込みの額を記載してください。

※公租公課欄には、仕入税額控除後の消費税及び地方消費税見込額、その他税額を記載してください。